



なぜ環境基本計画が必要なのか

環境基本計画策定の背景と目的

- 飯山市は、緑豊かで美しい川並みを舟楫に暮らし、田園地帯の中心部を千曲川が流れる自然に恵まれたまちです。
- 今日、私たちを取り巻く環境問題は、産業型の公害防止ばかりではなく、私たちの暮らし方から見直していかないと解決できない問題となっています。
- また、中山間地域では、農地や森林の荒廃が進み、自然が持つ浄化機能や災害防止機能が低下し、不法投棄なども見られます。
- さらに近年、地球規模の環境問題を越えて、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨等地球規模の環境問題となってきています。
- このような状況のもとで、飯山市環境基本計画は、「飯山市環境基本条例」の基本理念の実現に向けて、望ましい環境像と目標を設定し、実現のための施策やすすめ方などを定めていくものです。

環境基本計画の位置付け

計画の位置付け

- 環境行政のマスタープランとして、市政の基本方針を示す「総合計画基本構想」と連携して、環境施策を総合的かつ体系的に推進するものです。

計画の対象範囲

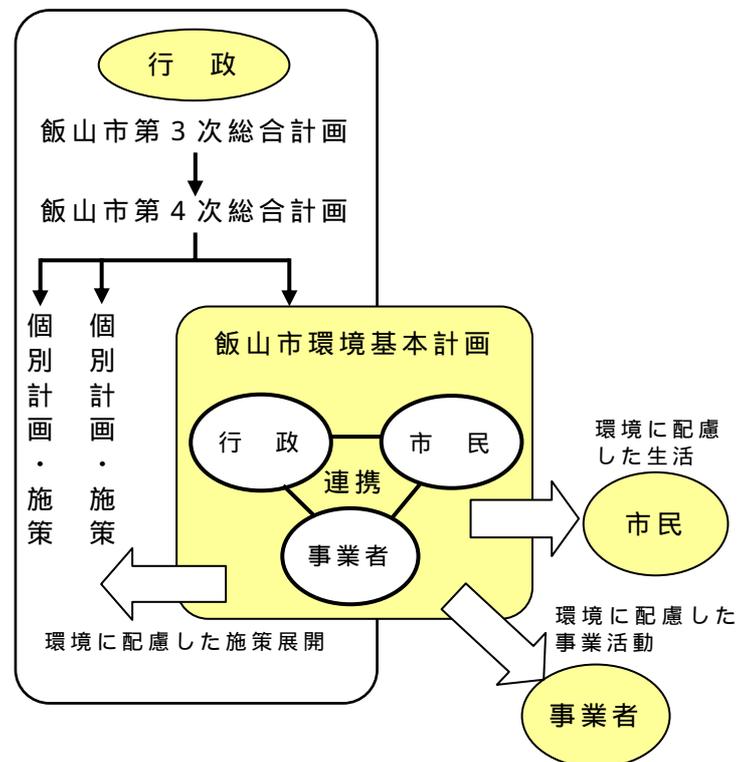
- 生活環境、自然環境、快適環境、資源循環、地球環境問題及び環境保全活動を対象とし、地域社会の持続的発展を目指します。

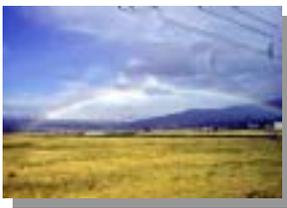
計画の期間

- 平成14年度から平成23年度までの10年程とし、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

計画の策定体制

- 市民アンケートと公募委員も含む市民・事業者による「飯山市環境基本計画策定市民懇話会」での検討、提言をもとに、予内検討を行いとりまとめました。





飯山市の望ましい環境像と計画

の目指すもの

飯山市が目指す環境の姿を簡易に表現したものが「望ましい環境像」です。そして、5つの基本目標を掲げ、基本目標1から4と基本目標5を連携してすすめることで、望ましい環境像の実現を図っていきます。

飯山市の望ましい環境像

私たち飯山市民は、このまちを

おいしい水やきれいな空気に満ち、
“健康で安心して住み続けられるまち”にしていきます。

多様な生き物たちと共生し、
“ふるさとの自然が守り育てられていくまち”にしていきます。

歴史の趣きと静かなたたずまいを大切にし、美しい川に囲まれた、
“四季の変化にとけ込んだ森のまち”にしていきます。

雪の利・活用など自然を活かし、市民一人ひとりが資源を大切にする、
“循環型の暮らしを実践するまち”にしていきます。

自然と遊び、自然から学び、身近な環境や地球環境問題を意識して、
“市民が主体的に活動していくまち”にしていきます。

基本1 目標

『水や空気を大切に、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。』

基本2 目標

『森林・農地・河川が持つ多面的機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。』

基本3 目標

『歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。』

基本4 目標

『雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切にする循環型社会をつくっていきます。』

基本5 目標

『環境教育・環境情報の収集・発信、環境学習・環境支援の提供と、環境づくりの機会づくり』



望ましい環境像をどのように 実現していくのか

基本 1 目標

“健康で安心して暮らし続けられるまち”

『水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。』

主な環境指標

千曲川の BOD 値を 2.0mg/L 以下、中小河川の BOD 値を 3.0mg/L 以下にします。
生活排水適正処理率を 80% 以上にします。
水道資源保全地区の指定を 2 か所以上行います。
水質汚濁事故や公害苦情件数ゼロを目指します。

個別目標 1-1

水質汚濁を防ぎ、水環境の整ったきれいな河川や湖沼にしていきます。
水環境の保全

環境施策

生活排水の適正処理を推進します。 良好な水辺環境の形成に取り組めます。
きれいな河川や湖沼を守ります。 水質の監視体制等を充実します。

個別目標 1-2

地下水や飲用水源の汚染を防ぎ、安全でおいしい水を確保していきます。
水循環機能の確保

環境施策

安全で良質な飲用水の確保に取り組めます。
水の有効利用を推進します。 水資源の保全対策に取り組めます。

個別目標 1-3

大気汚染や悪臭の発生源対策をすすめ、きれいな空気にしていきます。
公害の防止

環境施策

公害の防止に対する指導、啓発を推進します。 地球温暖化の防止対策を推進します。
公害の発生を未然に防止します。 測定・監視、相談体制を整備充実します。

個別目標 1-4

公害や災害の発生を防ぎ、安心して暮らせる環境にしていきます。
安心して暮らせる環境の確保

環境施策

災害の発生防止対策を推進します。 事業活動における環境への配慮に取り組めます。
日常生活における環境への配慮に取り組めます。

個別目標 1-5

有害化学物質や酸性雨、酸性雪対策をすすめ、安全な環境にしていきます。
安全な環境の確保

環境施策

有害物質等の発生状況等を把握します。
排出抑制対策を推進します。 安全な環境に関する的確な情報提供を推進します。



基本2目標

“ ふるさとの自然が守り育てられていくまち ”

『森林・農地・河川が持つ機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。』

主な環境指標

市民の「自然の豊かさに対する満足度」(意識調査)を75%以上に引き上げます。
ビオトープづくりを10か所以上で行っていきます。
記念の森植樹本数を2,000本以上とします。
親水型護岸整備か所数を20か所以上とします。

個別目標 2-1

森林・農地・河川が持つ多面的機能を大切に、色々な工夫と人との
かかわりで保全・活用を図っていきます。

森林・農地・河川の多面的機能の活用

環境施策

多面的機能の維持・活用を推進します。
中山間地域等の保全と農地の維持管理を促進します。
森林地域の整備を推進します。
体系的な施策による保全を図ります。

個別目標 2-2

在来の生き物たちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出
していきます。

生物の多様性の確保

環境施策

生態系を守り、野生動植物の保護に取組みます。
生物の生息・生育地の保全と創出に取組みます。
自然環境の調査、研究等を推進します。

個別目標 2-3

緑化をすすめ、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出して
いきます。

人と自然とのふれあいの創出

環境施策

自然とのふれあいの場づくりを推進します。
自然との共存意識の向上に取組みます。

個別目標 2-4

開発による自然環境への影響を考慮し、適切な保全対策をすすめて
いきます。

自然環境保全制度の充実

環境施策

規制的制度による自然環境保全対策を推進します。
環境への影響に関する評価手法を導入します。

基本3目標

“ 四季の変化にとけ込んだ森のまち ”

『歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめて、まちの個性をみがいていきます。』

主な環境指標

指定文化財件数を 100 件以上とします。
景観形成住民協定締結数を 10 か所以上とします。
市民の「風景の美しさに対する満足度」(意識調査)を 75% 以上に引き上げます。
市民一人当たり都市公園面積を 11 m²以上とします。

個別目標 3-1

歴史的・文化的な環境の保全・活用をすすめて、まちの個性をみがいていきます。

歴史的・文化的環境の保全

環境施策

歴史・文化の保全と活用を推進します。
個性ある“まち”の創出に取組みます。

個別目標 3-2

美しい山河や四季の変化などの景観的特徴を守り、活かしていきます。

良好な景観の形成

環境施策

良好な景観形成へ誘導します。
景観形成に対する意識の啓発を推進します。

個別目標 3-3

自然とふれあい、人とふれあう公園や散歩みちづくりなどを市民の参加ですすめていきます。

豊かな緑の保全と創出

環境施策

公園緑地の整備と創出を推進します。
ふれあいのある散歩道の整備と創出を推進します。

個別目標 3-4

歴史の趣きと静かなたたずまいを活かして、自然と人とのふれあいのあるまちづくりをすすめていきます。

ふれあいと特性を活かしたまちづくりの推進

環境施策

地域の特性を活かしたまちづくりに取組みます。
人にやさしいまちづくりに取組みます。
環境に配慮した土地利用を推進します。



基本4目標

“循環型の暮らしを实践するまち”

『雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。』

主な環境指標

雪エネルギー活用施設を10か所以上とします。
流雪溝整備路線延長を10km以上とします。
ごみ処理量を処理予測量に対し20%削減し、ごみのリサイクル率を34%とします。
不法投棄ゼロを目指します。
環境家計簿の取組みを全世帯の30%以上に普及させます。

個別目標 4-1

雪害対策を強化するとともに、親雪・利雪の工夫を行い、雪を味方にした暮らし方をすすめていきます。

雪害対策と雪の活用

環境施策

雪に強いまちづくりを推進します。雪エネルギーの研究や活用に取り組めます。雪を味方にした暮らしを工夫し、推進します。

個別目標 4-2

省エネルギーに配慮した暮らしや、自然エネルギー、未利用エネルギーの活用をすすめていきます。

資源・エネルギーの有効活用

環境施策

省資源・省エネルギーに対する意識の啓発を推進します。新エネルギーの研究と活用に取り組めます。

個別目標 4-3

環境美化活動をすすめ、環境モラルの向上と環境への監視を強めていきます。

環境保全活動の促進

環境施策

環境美化活動を促進します。環境保全意識の啓発と指導を推進します。不法投棄防止対策を推進します。地球環境にやさしい活動に取り組めます。

個別目標 4-4

ごみを出さない生活スタイル、ごみをつくらない生産スタイルに変えていきます。

循環型社会を意識したライフスタイルの形成

環境施策

ごみの排出抑制を推進します。ごみに関する情報の提供等を推進します。ごみ問題に関する教育、啓発活動を推進します。

個別目標 4-5

不用品の再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）をすすめていきます。

リサイクルの推進と適正処理

環境施策

ごみの減量化のための取組みを推進します。資源物の回収と再生利用を推進します。ごみ処理施設の計画的な整備を推進します。ごみの適正処理に関する指導・啓発を推進します。

基本5目標

“ 市民が主体的に活動していくまち ”

『環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。』

主な環境指標

市民の「環境学習等への参加状況」(意識調査)を40%以上とします。
市民環境モニター制度を創設し、20人以上のモニターを委嘱します。
こどもエコクラブ登録団体を8クラブ以上とします。
自然観察インストラクター登録者数を20人以上とします。

個別目標 5-1

環境情報の収集・発信や催しの開催など、子どもから大人まで、様々な環境学習のできる機会や場を設けていきます。

環境施策 環境教育・環境学習の推進と環境情報の収集・発信
環境教育・環境学習を推進します。環境情報の収集と発信に取り組めます。

個別目標 5-2

子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みをつくっていきます。

環境施策 自然学習の推進
自然学習の場の充実と創出に取り組めます。学習体制を整備します。

個別目標 5-3

環境教育や環境行動を積極的にすすめるために、必要な人材育成や支援のための仕組みをつくっていきます。

環境施策 人材育成・支援のための仕組みづくり
人材の育成を推進します。環境行動への取組みに対する支援を推進します。

個別目標 5-4

環境行動が持続的に行われていくために必要な連携・評価のための仕組みをつくっていきます。

環境施策 持続的な環境行動の促進
連携のとれた体制づくりに取り組めます。環境評価の実施に取り組めます。

個別目標 5-5

環境を考える市民会議を設立し、環境問題に関する学習や調査・評価を行い、環境への関心と行動を高めていきます。

環境施策 環境を考える市民会議の設立
環境を考える市民会議を設立します。
市民会議と連携する体制づくりに取り組めます。



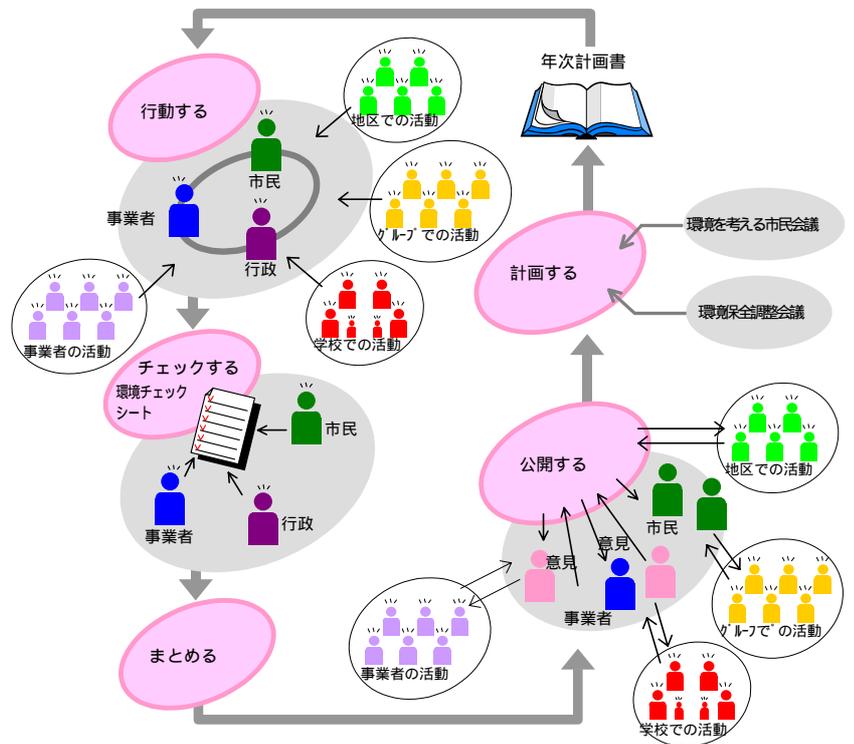


環境施策をどのように

推進していくのか

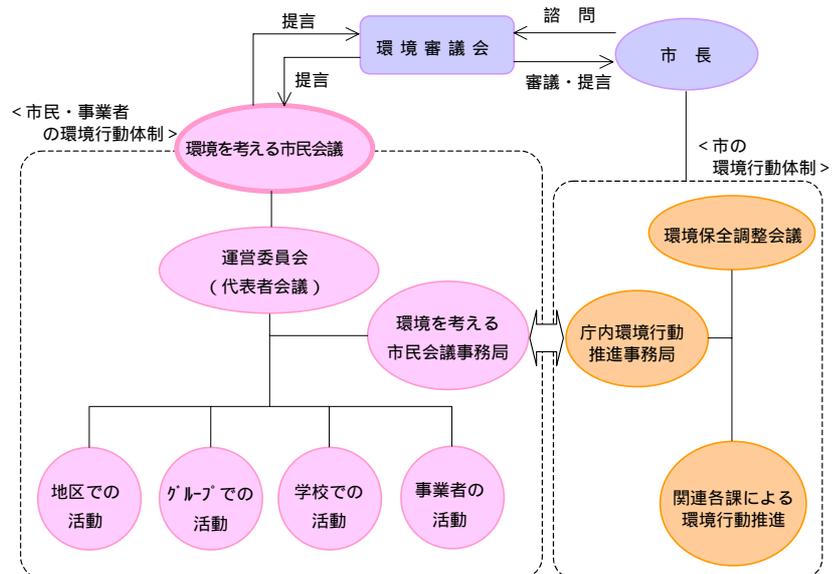
進行管理のしくみ

- 環境施策を推進するためには市と市民、事業者が一体となって取り組み、その成果を確証し合い、課題を明らかにしていきます。
- 市と市民、事業者が行動した成果は環境チェックシートにまとめ、広く市民に公開し、意見を求めていきます。
- 「環境を育てる市民会議」と「環境保全調整会議」が寄せられた意見をもとに、環境行動を評価し、検閲していきます。
- この評価・検閲をもとに、次のステップの計画をとりまとめていきます。



推進の体制

- 市民・事業者による「環境を育てる市民会議」を設立し、市内での「環境保全調整会議」との両輪体制を整えます。
- 「環境を育てる市民会議」は、市民・事業者が主体となった自発的な組織で、環境再建に対する学習、調査、情報発信、啓発活動のほか、市民・事業者・市の話し合いや連携行動をすすめるしくみとしています。
- 今後は、地域、グループ、学校、事業者で現在行われている活動や人材の情報収集を行い、幅広く行動指針づくりを呼びかけながら、体制づくりも進めていきます。
- 市では、重点的かつ優先的な施策からすすめてつ、環境を育てる市民会議の体制づくりを支援していきます。





市民・地域・事業者の主な取組みは

- 環境施策を具体的に展開し、基本目標を達成していくには、市民、事業者等が日常生活や事業活動の中で、環境保全に向けた適切な配慮を着実に実行していくことが必要です。
- このため、「市民・地域・事業者の取組み」を計画の中で明示しました。主なものは次のとおりです。

基本1 目標

『水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。』

公共下水道や農業集落排水施設の供用開始区域内では、速やかにつなぎ込みを行います。洗剤、シャンプーなどの適量使用を心がけます。身近な水辺に親しみ、河川、湖沼等の維持管理に積極的に取り組みます。風呂の残り湯、雨水の利用など水の使い方の工夫により、水の使用量を節約します。身近な水環境の状況について日頃から関心を持ち、その重要性についての認識を深めていきます。灯油や重油の取扱いに留意し、漏えい事故が起きないように管理を徹底します。自動車の使用に際しては、アイドリング・ストップ等エコドライブを実践します。水質や酸性雨などの簡易調査を行ったり、測定結果の情報を得ることにより、公害問題に関心を深めていきます。事業所自ら定期的な排水、騒音、ばい煙等の測定を行い、積極的に公表するとともに、適正管理により公害の未然防止に努めます。家庭でのごみの焼却を止め、分別回収やリサイクルを行います。地区や隣組で、地域の環境に関する話し合いの場を設け、住みよいまちづくりのルールづくりを行います。開発事業を行う際には、災害を誘引することのないよう事前調査を十分に行い、地域の地形・地質の特性に配慮するなど、自然災害発生の防止に努めます。有害化学物質、酸性雨、農薬等の危険性、発生の仕組みなどについて情報を入手し、理解していきます。製品の製造の企画段階から、生産、消費、廃棄などにおける有害化学物質の発生を予測し、対策を進めます。農地における農薬や化学肥料の使用を抑制し、環境保全型の農業を進めます。

基本2 目標

『森林・農地・河川が持つ多面的機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。』

身近な里地里山や水辺を、ふるさとの森、ふるさとの川として大切にしていく「守る会」を各地区に設立したり、維持・管理に関する情報交換の場を設けていきます。休耕田の保全・活用方法を“お伝馬”のように地区全体で考え、支えながら荒廃させないよう工夫します。ブラックバス等の外来種を河川や湖沼に放したり、戻さない、オオブタクサ、アレチウリ等の除去を行うなど、地域の生態系を大切にします。休耕田や水路を活用したピオトープづくりに地域でも取り組みます。敷地内の緑化に努めたり、土の面を残すなど、自宅から自然の回復に努めます。ごみの持ち帰り、野生動植物の乱獲防止など自然環境を守るマナーの徹底に努めます。街路樹の落ち葉や公園の清掃など、緑を育み、自然との共存を実感できる地域活動を行います。事業による開発に当たっては、周辺自然環境への影響を最小限にするため、複数案による比較検討を行います。



基本3 目標

『歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。』

地域の祭り、伝統芸能等に参加するとともに、次の世代への継承に努めます。
伝統的、文化的意義を有する古木、名木、大木、鎮守の森などを地域で保全し、まちの個性として活用します。
建造物や広告物に対する景観だけでなく、まち並みや山間地、河川などの風景も含めた景観に対する意識を高めます。
家屋の新築・改築の際には、周辺の景観との調和に努めます。
フラワーロードの植栽や管理に積極的に参加します。
地域の公園を地域住民で管理していけるような仕組みづくりを行います。
住民参加を積極的にすすめ、歴史に育まれた地域の特性や自然を活かしたまちづくりを行います。

基本4 目標

『雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。』

きこの栽培の冷房や食品貯蔵への雪利用の実用化に向けて、積極的に取り組みます。
環境家計簿等の活用により、自分の生活がどのくらい環境に影響を与えているかを理解し、環境への負荷の低減に努めます。
自然の風通しを活かした住み方、生活の中に自然を取り込んだ家づくりなど、自然エネルギーを活かした暮らし方を進めます。
地域の環境美化活動への参加、ごみの持ち帰り、集団回収への協力など、身近な環境保全活動から取り組んでいきます。
地球環境問題の現状や原因、日常生活との関わりなどについて関心を持ち、地球環境負荷の低減のために何ができるかを考え、取り組みます。
企業自らの美化活動を進めるとともに、地域の取り組みに積極的に参加できるようにしていきます。
ものを大切にしていた時代の取り組みに学び、忙しさや便利さばかりを優先させているライフスタイルの見直しを行います。
買物袋の持参、使い捨て商品や過剰包装商品の買い控えなどにより、ごみをつくらぬよう努めます。
買物袋持参者への優遇措置や「マイバック持参の日」を設けるなど、事業所からも包装ごみの減量化に取り組めます。
一人1日50gのごみの減量に向けて取り組みます。
資源物は決められた分別方法に従って市の回収に出す、集団回収に協力する、不用品交換会に参加する等、行政や地域団体などが行うリサイクルに積極的に協力します。
事業所における廃棄物の管理体制と管理規定を整備し、廃棄物の計画的かつ適正な処理を行います。

基本5 目標

『環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。』

環境教育や環境学習に関わる催しへ積極的に参加し、環境への関心や理解を深めます。
地域の宝物をマップにするなど、子供達がふるさとの良さを知ることができる教材づくりに取り組みます。
家族、知人、グループでの身近な自然体験や地域での自然学習会の開催に取り組みます。
専門的な環境問題については、環境カウンセラー、自然観察インストラクター等の専門家や地域を良く知る人に相談できるような仕組みを行います。
企業における環境教育を進めるとともに、ボランティア休暇の設定等により環境保全活動への参加に取り組みます。
環境教育を受けた子供達が、大人達を引っ張っていけるような仕組みづくりを進めます。
あらゆる環境問題に対し関心を持ち、自らの問題として考え、行動し、参加し、恵み豊かな郷土の環境を守り、育てていきます。